

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 2月28日
契約業者名	(株) 曙建設
契約業者の住所	新潟県長岡市干場2-17-9
工事の名称	塩殿遊水地排水樋門新設工事
工事場所	新潟県小千谷市塩殿地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	工期の変更
工期(自)	令和 6年 4月26日
工期(至)	令和 7年10月 6日
変更前の契約金額	274,450,000円(税込み)
変更金額	± 0円(税込み)
変更後の契約金額	274,450,000円(税込み)
変更理由	本工事契約後、ゲートの修正設計が生じ子ゲート併用型ゲートへ変更となったためR6.7.22請示第1号にて指示をした。 ゲートの設計が変更となったことにより当初製作期間3ヶ月のところ7ヶ月となり現工期内での据え付けが困難となったことから、修正設計に要した期間及び製作が遅延した期間分工期を延期することとする。